

第1回 奈良県広域水道企業団設立準備協議会 資料

- | | |
|----------------|----|
| 1 県域水道一体化の概要 | P1 |
| 2 協議・検討体制 | P2 |
| 3 今後のスケジュール(案) | P3 |

令和3年8月2日(月)

1 県域水道一体化の概要

背景(課題)

- 人口減少等による**水需要の減少**
- 昭和年代に整備した**水道施設の老朽化の進行**
- 熟練職員の退職等による**技術力の低下**

県営水道・市町村上水道の**共通の課題**

課題克服の方策「県域水道一体化」の検討の経緯

- 平成29年10月 県・市町村長サミットで「県域水道一体化の目指す姿と方向性」提示
- 30年4月 県・市町村部局長レベルの「県域水道一体化検討会」立ち上げ
- 31年3月 県域水道一体化の方針を示した「新県域水道ビジョン」策定
- 令和2年8月・11月 知事・関係市町村長による「水道サミット」開催

令和3年1月25日 県・27市町村長・奈良広域水質検査センター組合で「水道事業等の統合に関する覚書」締結（現時点での基本的事項に合意）

- ・R6年度までの企業団設立、R7年度までの事業開始（事業統合）
- ・統合時に水道料金統一（基本）
- ・水道事業で生み出された資産等は企業団に全て引き継ぐ（基本）
- ・水道施設の更新整備は、関係団体の更新実績を保証、又は関係団体の水道施設整備計画を尊重
- ・今後、覚書締結団体で一体化に向けての協議検討を進めること 等

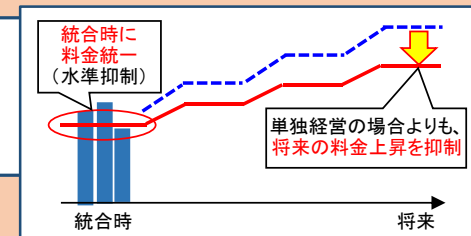
奈良県の目指す県域水道一体化

目指す姿 水道事業の「持続」「強靱」「安全」の確保により、将来にわたって安全・安心な水道水を持続的に供給

一体化の主な効果 ※統合形態は**事業統合**（経営主体も事業も統合）とし、一体化の効果をより高く発揮

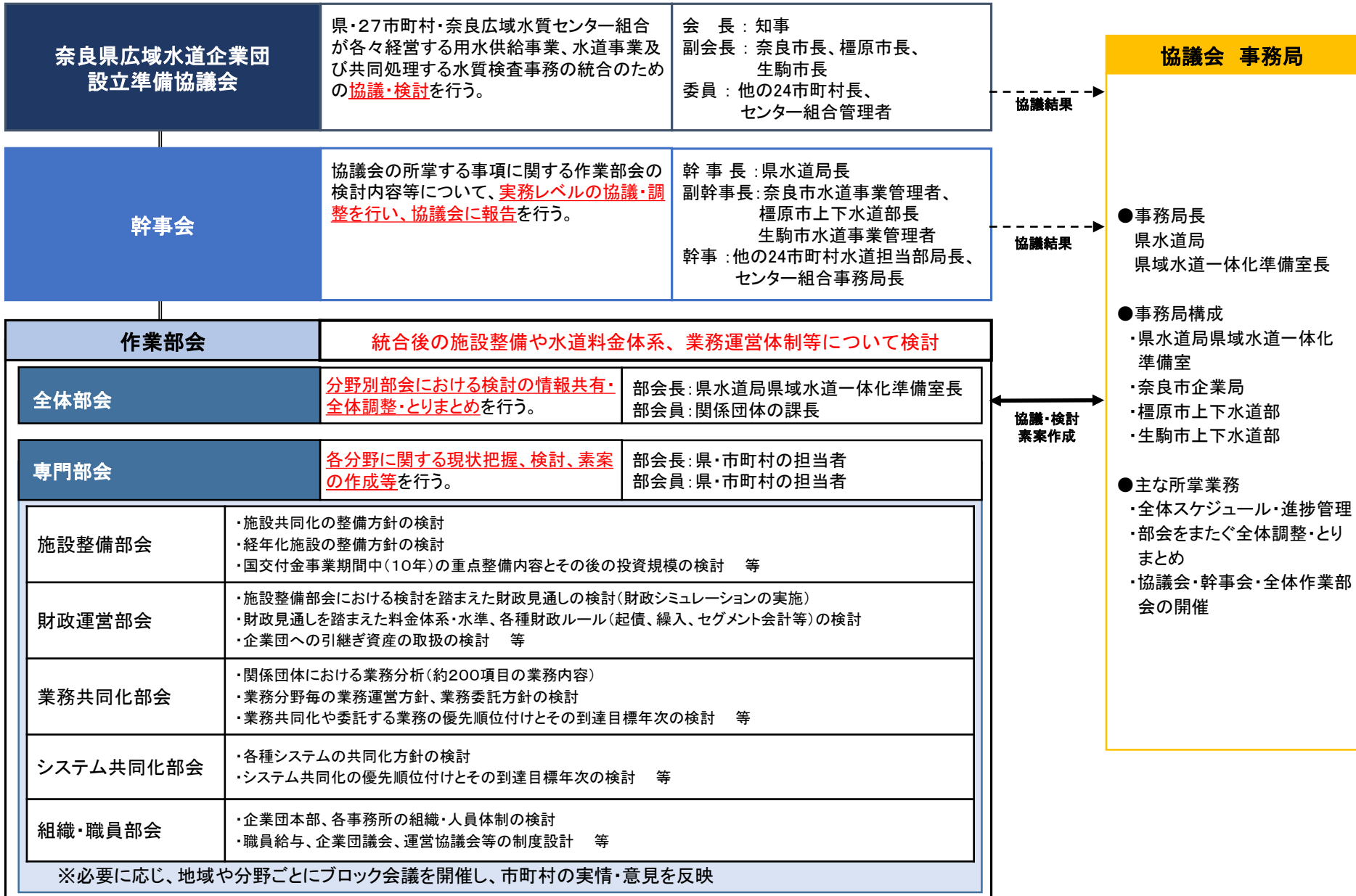
- 施設整備**
- 水需要に応じた施設機能を確保しつつ、経年度合・耐震性等を踏まえた統廃合を段階的に進め、**県域で施設を最適化・強靱化**
 - 計画的な実施によるコスト削減と国交付金の有効活用により、今後増大する施設更新への**投資規模を抑制**
- ▶ 単独経営の場合よりも**少ない投資で、適正規模の整備と強靱化の向上**が図れる

- 水道料金**
- 統合時に料金統一**（基本）し、投資の抑制や国交付金の活用により**将来の料金上昇を抑制**
- ▶ 単独経営の場合よりも、**将来の料金上昇が抑制される**



- 運営体制**
- 業務の標準化・システム化、民間委託化を進め、**県域で適正な人員配置が可能**となり、**運営体制が強化**
- ▶ 単独経営の場合よりも、技術職員をはじめ**人的資源の有効活用が図れ、住民サービスの向上**に繋がる

2 協議・検討体制



3 今後のスケジュール(案)

- 令和3年1月25日締結の覚書に基づき、令和6年度中の一部事務組合(企業団)設立、令和7年度からの事業統合を目指す。
- そのため、令和4年度に一体化後の施設整備計画や財政運営、組織体制等を取りまとめて基本計画を策定するとともに、基本協定を締結することを基本とする。
- 上記に係る協議の場として、令和3年度に覚書締結団体の長で構成する奈良県広域水道企業団設立準備協議会を設立し、具体的な検討・協議をスタートする。

